

平成 19 年度当初予算の編成方針

我が県では、平成 11 年の財政危機宣言以来、財政健全化を県政の最重要課題として位置づけ、財政再建推進プログラムの着実な実施や歳出構造改革の導入等によって、厳しい財政状況に対応した予算編成を行ってきました。

しかしながら、平成 16 年度に大幅に削減された地方交付税等の水準が維持されたままであり、また、地方では景気回復による税収増も顕著ではない状況にある一方で、歳出面では社会保障関係経費の増大等にも確実に対処しなければならないことから、我が県の財政は構造的な多額の財源不足に陥り、依然として財政危機から脱することができない状況となっています。

こうした中、平成 14 年度から取り組んできた財政再建推進プログラムが終期を迎えたため、今年 2 月には、平成 18 年度を初年度とする新・財政再建推進プログラムを策定し、今後とも県債や基金の活用等による歳入確保に努めるとともに、行政のスリム化などの歳出抑制対策を一層進めることによって、引き続き財政健全化に積極的に取り組むこととしたところです。

この結果、懸念された準用財政再建団体への転落は何とか回避できる見通しとなったものの、平成 18 年度当初予算をベースとした財政の中期見通しでは、平成 21 年度までの 4 年間に見込まれる財源不足額は 2,200 億円を超えるまでに拡大し、プログラムに掲げた対策を確実に実施したとしても、財源不足額の全額を解消することは大変難しい状況となっています。

このため、今年度は、県の事務事業を役割分担の視点からゼロベースで見直す事業総点検に全庁を挙げて取り組んできましたが、現在のところ、目標額の達成には至らない状況となっているほか、国による地方財政収支の仮試算等を参考に現時点で推計した平成 19 年度の予算フレームでは、歳入歳出ギャップが更に拡大することが予測されています。

したがって、平成 19 年度当初予算は、新・財政再建推進プログラムに掲げられた対策を着実に実施するとともに、事業総点検の趣旨を踏まえ、予算編成過程において更なる歳入確保と歳出抑制に努め、徹底した財源対策を講じることを基本に編成することとします。

また、これらの財源確保対策に加え、歳出構造改革の取組を一層推し進めることによって、思い切った政策シフトの実現を図り、富県戦略をはじめとする県政の重要課題に対応するため、「(仮称)みやぎの将来ビジョン」に基づく施策など、今後取組を強化すべき事業に限られた財源を重点的に配分することとします。

なお、予算編成に当たっての具体的な方法や留意点等については、別添「平成 19 年度当初予算要求要領」によることとするほか、今後の社会経済情勢の変化や国の予算編成、地方財政計画の動向等も見極めながら、柔軟な予算編成に努めることとしますが、その見通しによっては、予算フレームの見直しを行う場合があります。